

JA組合員各位

令和8年 アグリマイティー資金 「降ひょう被害」の取扱について

令和8年の降ひょうにより被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

ふくしま未来農業協同組合では、降ひょう被害を受けられた農業者の皆さまの農業経営の維持・安定を図るため、アグリマイティー資金「降ひょう被害」を下記のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、融資のご利用や条件等について該当される方におかれましては、最寄りの各支店までご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

融資対象者	◆令和8年の降ひょう被害により、収量減少や品質低下などの農業経営に影響を受けた農業者、一定の要件を満たす法人（農業法人等）、集落営農組織 等	
資金使途	◆降ひょう被害に伴う、農業経営の維持・安定に必要な短期および長期の運転資金	
ご融資金額	◆下限金額	100万円
	◆上限金額	500万円または、前年度の農業経費（減価償却費を除く）のいずれか低い方の金額
期間	◆7年以内（うち据置期間 1年以内）	
金利 令8年7月1日	◆ <u>基準金利 3.15%固定金利（実行日基準）</u> ◆当初3年間は利子助成により1.00%	
返済方法	◆元金均等償還または元利均等償還	
担保・保証・手数料	◆必要に応じ担保または保証人を徴求する場合があります。 ◆福島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ※別途保証料が必要です。（保証料率0.33%～0.73%） ◆事務取扱手数料2,200円（税込）	
取扱期間	令和8年7月1日～令和8年12月30日（ <u>実行日基準</u> ）	

※詳細な要件やお手続きにつきましては、最寄りの各支店までお問い合わせください。

※お申し込みに際しては、当組合所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。